

日 時	令和7年11月27日(木) 10:00~11:30 第2回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、鈴木副市長、技監、総務局長、財政局長、脱炭素・GREEN×EXPO推進局長、市民局長
欠席者	佐藤副市長、政策経営局長、港南区長
議 題	2 焼却工場の再整備について【資源循環局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量の将来推計に基づき旭工場を休止し、4工場体制から3工場体制へ移行する。 ・将来にわたり安全で安定的なごみ処理体制を確保するため、寿命を迎える都筑工場の再整備を実施する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都筑工場再整備後の鶴見工場再整備完了をもって保土ヶ谷、都筑、鶴見の3工場体制となる。その際に休止となる金沢工場は、将来の整備敷地として確保し、3工場稼働4敷地体制とする。 ・将来にわたり安全で安定的なごみ処理体制を確保するため、施設のダウンサイジングや、集約化などを行いつつ、都筑工場の再整備を行う。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な担い手不足に対応する観点も踏まえ、都筑工場再整備中の執行体制づくりについて、引き続き調整すること。 ・3工場体制に移行する中で、執行体制の見直しに当たっては、資源循環局所管の各施設の統廃合等も含めて検討すること。 ・旭工場停止による余熱利用施設については引き続き関係局と調整を行い、熱源対策工事の必要性を判断すること。 ・工場の整備水準やCCU設備（二酸化炭素回収・利用設備）も含め、建設費の縮減に向けて最大限精査し取り組んでいくこと。 ・事業手法については、より効率的な運営が図られるよう、前例に捉われることなく、検討を進めること。 ・資源循環局が所管する施設・設備等も含めた今後の施設等整備費の水準を明らかにしたうえで、あらゆる市費負担の軽減策、平準化策を検討し、それらを踏まえた適切な整備スケジュールとすること。 ・施設の跡地活用について、財源創出効果が最大限図られるよう、検討を進めること。 ・脱炭素に資する新技術については、現段階で試験的な技術であるものの、時代の要請にも叶うものである。国策としての動向、技術開発の潮流等についても幅広く情報を集め、検討すること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。